

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明
発行日

J 年 6 月 14 日

様式SR-EHC-01-E

証明
発行No.

6-42

標準
No.

0605425

メーカー名	CAT	管理 No.	M2-004	使用者住所 氏名又は名称	P城村字久場1991番地 町田機工株式会社						
型式	311FLR2			機械管理者氏名	町田宗才						
製造 番号	JFT00694	稼働 時間	1881 h	検査業者登録番号	第 1 7 号						
性能	0.45m ³			検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)						
検査 実施場所	うるま市具志川			責任者名	又吉 悟						
検査 年月日	R3 年 6 月 14 日		検査者 氏名	平川 善之							
区分	No.	検査箇所	検査内容				検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容		
エンジン	1	本体	a ★始動性	かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動				目視、操作、聴診	✓		
			b ★回転の状態	アクセルの作動、回転具合				目視、操作、聴診	✓		
				アイドル回転 (1050 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (1600 min ⁻¹)				回転計	✓		
			c ★排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ				目視、操作、聴診	✓		
			d ★エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメンの汚れ・損傷、油圧				目視・触診		✓	C
			e ★締付け	シリンダーヘッド、マニホールドの取付				トルクレンチ	✓		
			f ★弁すき間	弁すき間 (吸最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm)				シクネスゲージ	✓		
			g ★圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)				圧縮圧力計	✓		
			h ★噴射圧力	噴射圧力 (MPa)				ノズルテスター	✓		
			i ★噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×				目視、ノズルテスター	✓		
	j ★過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ				目視、聴診	✓				
	k ★エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化				目視、レンヂ等	✓				
	2	★潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、★エレメントの汚れ・損傷				目視	✓			
3	★燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、★エレメントの汚れ・目詰まり				目視	✓				
4	★冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト (たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付				目視、触診、スケール	✓				
5	★電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷				目視、触診、電圧電圧計	✓				
6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動				目視、操作、聴診、圧力計	—	—	—		
7											
走行装置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、聴診、触診、探傷器	✓			
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、スケール、マス	✓			
	10	履 帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リング・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパッド (欠け・老化・摩耗)				目視、スケール、探傷器	✓			
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム (欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ				目視、スケール	—	—	—	
	12	履帯調整装置	作動、調整ベルト・ナット・ロード・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ				目視、操作、探傷器	✓			
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ				目視、聴診、触診	✓			
	14										
	15	駐車ブレーキ	効き				目視、操作	✓			
作業装置	16										
	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷				目視、操作、ノギス、探傷器	✓			
	18	ツース	脱落、がた、摩耗				目視、触診	✓			
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付				目視、操作、探傷器	—	—	—	
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷				目視、操作、ノギス	✓			
	21										
油圧装置	22	作動油タンク	★油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付				目視、石けん水	✓			
	23	フィルター	★汚れ・目詰まり、油漏れ				目視、触診	✓			
	24	配管 (ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付				目視、触診	✓			
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、★負荷時吐出量・吐出圧				目視、聴診、触診、テスター	✓			
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱				目視、聴診、触診、テスター	✓			
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮棒、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷				目視、操作、スケール、タイマー	✓			
						旋回用 冷却用 走行用					
						ブーム用 プレード用 アーム用 スイング用 バケット用 オフセット用					

3 年 間 保 存

M2-004

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容								
					良	不良									
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓										
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓										
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓										
	31														
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓										
	33														
安全装置・車体関係等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓										
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓										
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレジチ	✓										
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚ね、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓										
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷、老化		✓										
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓										
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロッグ・キー作動、ガラスのがた・損傷		✓										
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓										
	42	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作	✓										
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓										
	44	表示板	損傷、取付		✓										
	45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓										
	46	計器類	作動	目視	✓										
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影、取付		✓										
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓	✓								
49															
総合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓										
排ガス装置	51	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓										
事業者等への要請	次回特定自主検査実施年月 R4 年 6 月														
	使用前は、2.9.2 給油脂を行って下さい。														
補 修 等 の 措 置 内 容															
照会No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容											
1	E3-77-7-131		E3.6/14	E3-77-7-131											
48	給油脂不足		"	2.9.2 給油脂											
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安全法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。						記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
							×	⊗	△	A	T	C	L	—	